保育所等利用申込補助票

※この補助票は申請児童1名につき必ず1枚提出が必要です

<table>
<tr><td>児童氏名</td><td></td><td>生年月日</td><td colspan="2">平成
令和　　年　　月　　日　　（　　歳）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">健康診断時の指摘事項</td><td></td><td colspan="3">☐なし　☐あり　<u>※ありの場合、下記項目について必ず記入してください。</u></td></tr>
<tr><td>時期</td><td colspan="3">☐　　歳　　か月健診　　☐その他（　　歳　　か月頃）</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">持病・病歴</td><td></td><td colspan="3">☐なし　☐あり　<u>※ありの場合、下記項目について必ず記入してください。</u></td></tr>
<tr><td>時期</td><td colspan="3">歳　　か月頃</td></tr>
<tr><td>病名等</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>症状</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>服薬</td><td colspan="3">☐なし　☐あり　（1日____回　　朝　・　昼　・　夜　）</td></tr>
<tr><td>経過</td><td colspan="3">☐治療中　☐経過観察　☐治癒</td></tr>
<tr><td>園で気を付けてほしいこと</td><td colspan="3">☐なし（他の子と全く同じ対応で構わない）
☐あり
（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">発達について
<u>（この設問については全項目お答えください）</u></td><td>会話</td><td colspan="3">話すことについて
☐現状問題はない
☐月齢からすると遅れている（2語文・3語文しか話せない「ごはん、たべる」等）
☐月齢からすると遅れている（ほとんど話すことができない）
聞くことについて
☐現状問題はない
☐月齢からすると遅れている
（☐少しは理解できている様子　☐全く理解できていない様子）</td></tr>
<tr><td>成長</td><td colspan="3">歩行・・・☐現状問題はない　☐月齢からすると遅れている
寝返り・・☐現状問題はない　☐補助が必要
食事・・・☐自分で食べられる　☐手伝いが必要</td></tr>
<tr><td>おむつ</td><td colspan="3">☐外れている（　　歳　　か月の頃）　☐外れていない</td></tr>
<tr><td>療育施設等への通所</td><td colspan="3">☐していない　☐している <u>※している場合、下記項目について必ず記入してください。</u>
施設名：
頻度：</td></tr>
<tr><td>園で気を付けてほしいこと</td><td colspan="3">☐なし（他の子と全く同じ対応で構わない）
☐あり（発達に遅れがあり、園で気を付けてほしいことがあればこちらに記入してください。）
［　　　　　　　　　　　　　　　　　　］</td></tr>
<tr><td rowspan="4">アレルギー等</td><td></td><td colspan="3">☐なし　☐まだ与えていないため不明　⇒以下の記入は必要ありません。
☐あり　⇒<u>※下記該当項目について必ず記入してください。</u></td></tr>
<tr><td>品目</td><td colspan="3">☐卵　☐乳　☐えび　☐かに　☐くるみ　☐小麦
☐そば　☐落花生　☐大豆　☐その他（　　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">☐少量なら可　☐加熱すれば可　☐完全除去</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="3">複数ある場合はこちらに記入してください
［　　　　　　　　　　　　　　　　　　］</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日中の医療的ケアの要否
<u>※日中の医療的ケアを必要とする場合、必ず事前に施設見学を行ってください。</u></td><td></td><td colspan="3">☐必要なし　☐必要　<u>※必要の場合、下記項目について必ず記入してください。</u></td></tr>
<tr><td>どのようなケアが必要か</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

※保育所等利用申込補助票の記入内容と実際の児童の状態に違いがあり、施設が児童に対して特別な職員配置を必要と判断した場合、利用調整結果をお知らせした後であっても施設の職員配置の都合上、入所できない場合があります。